

保護者の皆様へ

沖縄県モノレール通学費支援事業に関する手続きについてお知らせします。
支援対象要件がありますのでご確認の上、希望者は申請書を事務室で受け取るか、各自で様式をコピーして提出してください。

※高等学校等奨学のための給付金申請で令和2年度課税証明書を学校へ提出済みの場合は、添付不要ですので申し出ください。

バス利用区間とモノレール利用区間の重複は認められません。バス通学費支援認定申請を取り下げ、モノレールの利用に申請を切り替える場合は別紙様式も提出してください。

利用開始後、毎月、利用実績報告書の提出が必要です。

支援対象 : 県民税及び市町村民税非課税世帯、
母子・父子家庭

提出期限 : 令和2年8月25日(火)

※ 期限に遅れた場合でも随時申請はできますが、
10月開始に間に合わない場合があります

提出先 : 那覇高校事務室